

沿線地域におけるLRT事業説明の取組状況について

◎ 趣旨

沿線地域において実施した「沿線5地区LRT事業説明会」、「沿線地域内オープンハウス」、「清原工業団地内企業への説明」の取組状況について報告するもの

1 沿線地域におけるLRT事業説明の取組

今年度については、軌道事業の特許取得や都市計画決定の手続等を予定していることから、沿線となる地域（今泉、峰、陽東、平石、清原の5地区）の住民や関係者等に対し、地域の状況等を踏まえながら、LRT事業の概要を説明したもの

(1) 取組内容

「県央広域都市圏生活行動実態調査」結果に基づく需要予測と採算の見通し、営業主確保に向けた取組、10,000分の1の図面による導入ルートや停留場の位置等の具体的な整備内容など

(2) 取組実績

ア 沿線5地区LRT事業説明会

日 程	対 象	会 場
7月29日	今泉地区	今泉地域コミュニティセンター
7月30日	平石地区	平石地区市民センター
〃	清原地区	清原地区市民センター
8月3日	峰地区	峰地域コミュニティセンター
8月4日	陽東地区	陽東地域コミュニティセンター

イ 沿線地域内オープンハウス

※オープンハウスについては、日程等の都合で上記アの説明会に参加できなかった市民等へのフォローアップも兼ねて開催

日 程	会 場
7月31日、8月3日、4日	平石地区市民センター（ロビー）
7月31日、8月3日、4日	清原地区市民センター（ロビー）
8月5日、6日、7日	東市民活動センター（ロビー）

ウ 清原工業団地内企業への説明

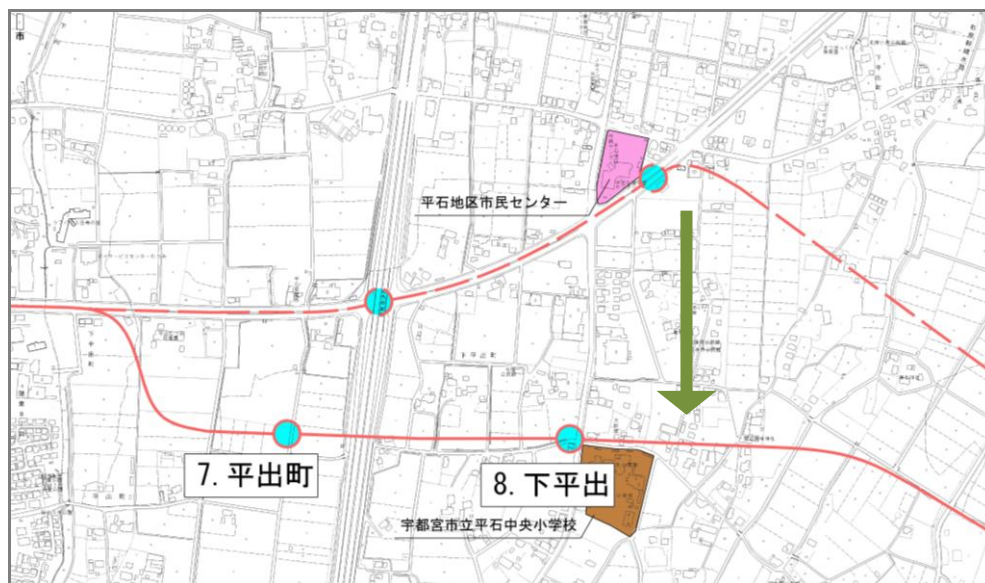
日 程	対 象	会 場
8月7日	清原工業団地企業	清原工業団地管理センター

2 主な説明事項

ア 導入ルートについて

⇒ ルートの線形については、速達性向上や周辺交通への影響、工事費等の抑制を踏まえた設定の考え方等の説明を行った。

特に、平石地区においては、第5回「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」（平成26年8月26日開催）で明らかにしているとおり、地区内のルート設定について、速達性の確保や周辺交通への影響等を勘案し、これまで検討してきた線形から変更になったことの説明を行った。



<参考 平石地区内における導入ルートの説明イメージ図>

イ 工事期間中や開通後の交通円滑化方策について

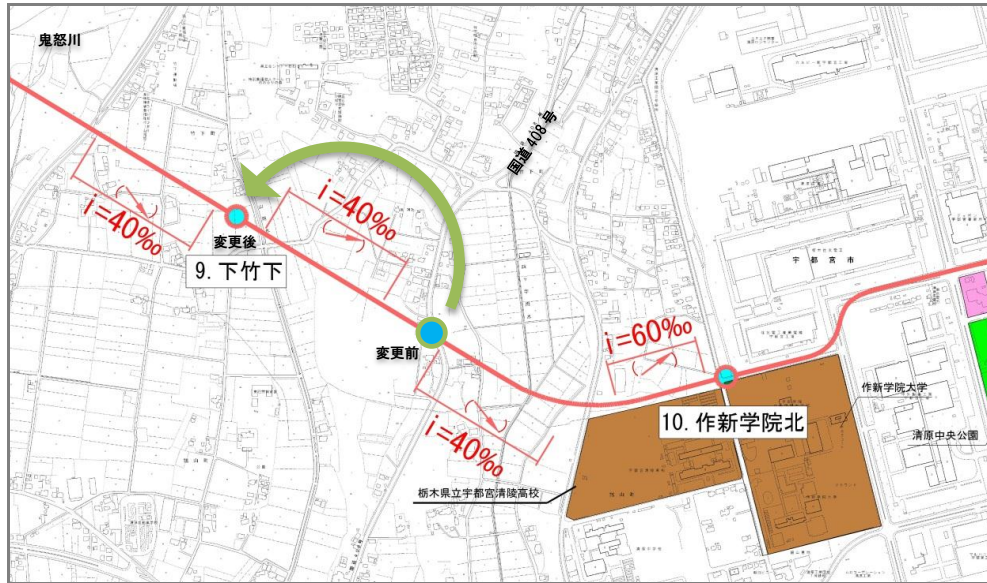
⇒ 工事期間中における交通円滑化方策については、工程や工事時間等を工夫すること、また、開通後については、導入ルートの代表的な交差点部における交通シミュレーションを提示しながら交通円滑化が確保されることを説明した。

特に、陽東地区においては、大型商業施設等が立地することから、地区内の交通円滑化方策の確保に向けた検討状況について説明を行った。

ウ 停留場の位置について

⇒ 停留場の位置については、拠点となるエリアや適切な間隔を踏まえて検討し、そうした考え方等について説明を行った。

特に、清原地区においては、地区内に位置する下竹下の停留場について、地域住民の利便性や土地利用の状況を踏まえた経済性等を総合的に勘案し、これまで提示してきた位置から変更になったことを説明した。



<参考 清原地区内における停留場位置の説明イメージ図>

エ 停留場付近の駐車場や駐輪場の整備について

⇒ LRT利用を見据えた駐車場については、他の交通手段と乗り継ぎがしやすい施設（トランジットセンター）の整備と併せて検討していること、また、駐輪場については、停留場ごとの整備内容の中で検討を進めていることを説明した。

【参考】

こうした具体的な整備内容等の説明を行う中で、以下の質問等も寄せられており、最新の検討状況等を示しながら、回答を行った。

- ・ 営業主体確保に関する取組について
- ・ 需要予測の考え方とLRT事業の運営に関する採算の見通しについて
- ・ 住民投票に対する考え方について

など

3 今後の進め方

都市計画決定の法定手続の開始に向け、丁寧な事業説明を段階的に進めていくことから、今後、軌道の敷設を予定する単位自治会に居住する住民や地権者等を対象に、2,500分の1の図面による詳細な整備箇所・内容等について説明を実施していく。